

第5回 地方消費税に関する検討会議事概要

- 1 日時 平成29年9月22日(金) 14時00分～15時30分
- 2 場所 合同庁舎2号館7階 省議室
- 3 出席者 堀場会長、植木委員、鎌田委員、中村委員、宗田委員、
持田座長、上村委員、関口委員、辻委員、林委員、
望月委員、吉村委員、遠藤委員、高橋委員
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
論点の整理
 - (3) 閉会
- 5 議事の経過
 - 総務省より、今回の見直しにあたっての基本的な考え方、統計の利用方法の見直し等について説明を行い、自由討議が行われた。

(以下、自由討議)
 - 引き続き供給側統計を用いるにあたっては、県境をまたぐ消費が含まれていると考えられる品目・産業分類について個別に整理を行う必要があるのではないか。また、サービス業に係る統計調査対象が拡大されてきたことから、統計の代替指標としての従業者数のあり方も過去の経緯等を踏まえ再検討する必要があるのではないか。
 - 商業統計は、大別すると商品（品目）分類別、商品販売形態別、業態分類別の3つの集計方法があり、それらの観点から検討を行うことになるのではないか。また、統計の代替指標については、統計のカバー外にどのような産業分類があるのか、それらはどのような代替指標と相関関係があるのか議論する必要があるのではないか。

- 統計カバー率について現在の統計数値で再度試算を行った場合、どのくらいの数値となるのか。また、統計の代替指標について、過去の改正で除外した項目と相関が高い指標あれば、その指標の比率を高めていく必要があるのではないか。
- 今回の見直しで統計カバー内のデータが何かしらの理由で使えなくなった場合には、その部分についてどのように代替指標を用いるかをあらかじめ理屈付けておく必要があるのではないか。
- 除外する各項目と人口など代替指標との相関関係を十分に検証する必要があるが、代替指標と消費額にズレがあることも確かなので、ミクロを積み上げた結果が全体としてバランスがとれているかについても検証する必要があるのではないか。
- 医療・福祉の消費実態、非課税部分をどのように捕捉するかは課題であった。経済センサス活動調査への切り替えに伴い、平成27年度改正時に清算基準に算入されることとなったが、その結果が都道府県別の消費実態を正確に表しているといえるのか。
また、今回の見直しで統計カバー率の見直しを行う大義名分は何か。これをどう捉えるかで清算基準の安定性も変わってくるのではないか。
- 医療・福祉の分野の取扱いも今回の見直しにおいて論点の一つとなるのではないか。統計カバー率の見直しは、あくまで抜本的な見直しの中で、統計の利用方法をどのようにすべきかという議論を踏まえ、その結果としてどのようにすべきか検証することになるのではないか。
- 商業統計のサンプル調査化により捕捉ができなくなる部分について十分な代替がなされるよう、統計のユーザーとして引き続き適切な対応を求めていることが重要ではないか。
- 検討を進めるにあたっては、最終消費を的確に捉えることのほか、制度が安定的に運用されること、基準として簡素なものであることといった視点も重要ではないか。